

施設基準

当院では厚生労働大臣が定める掲示事項に基づき、以下の施設基準の届出を行っています。

【基本診療料】

- 一般病棟入院基本料（15：1）地域一般入院料 3
- 療養病棟入院基本料（20：1） 入院料 1
- 看護補助加算
- 療養環境加算
- 救急医療管理加算
- 療養病棟療養環境改善加算 1
- 診療録管理体制加算 3
- データ提出加算 1

【入院時食事療養費】

- 入院時食事療養（I） 入院時生活療養（I）

【その他】

- 酸素の購入単価

【特掲診療料】

- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん治療連携指導料
- 別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の (3) に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- 運動器リハビリテーション料（I）
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- CT 撮影及び MRI 撮影
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術（胃瘻造設）
- ニコチン依存症管理料
- 人工腎臓
- 導入期加算 1
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料 I
- 入院ベースアップ評価料 28